

日本テコンドー協会審査法

審査合格後の帯授与の遅滞防止と小論文の返却法

通知2015年4月29日

日本テコンドー協会

宗師範 河 明生

日本テコンドー協会（以下、JTA）の審査結果発表後の合格者に対する帯の授与と論文・小論文・作文審査（以下、審査制度は論文審査、提出書面を「論文」という）に提出された「論文」の返却につき次のように定めるものとする。

第1条 合格発表後の帯の授与の遅滞防止

第1項 合格発表後の帯の授与

- 1、帯の授与は、従来通り、合格発表後、1ヶ月以内に授与する。
- 2、帯の発送は、所属クラブ長、同好会長、監督・主将、愛好会長等の指導者（以下、総称して「指導者」とする）に郵送する。
- 3、合格者は昇級した帯を所属クラブの稽古時に受領するものとする。
- 4、送料は当該クラブ負担とする。
ただし、物流コスト軽減をはかるため、時期を少しのばすことを妨げない。
たとえば、東京から鹿児島県に帯1本のみを郵送するために、審査料の3分の1相当のコストをかけることは避けたいので、JTAに注文した他のテコンドーグッズと合わせて送る。

第2項 合格発表後の帯の請求メール

- 1、合格発表後、各「指導者」は担当クラブの合格者名簿を作成し、帯の請求メールを送信すること。
- 2、帯の請求メール（メールアドレスは最下段参照）に記入する項目は、
 - ①合格者氏名
 - ②合格級（1級から7級まで順序よくなること）および帯の色
 - ③合格者の所属
 - ④帯のサイズ

3、帯のサイズは次の通りである。

①Mサイズ 小学生、体重50kg未満の男子中学生および高校生・大学生・一般の女子

②Lサイズ 小学生高学年および中学生中、身体の大きい少女、男子高校生、
体重50kg以上の女子、大学生や社会人等の男子

③LLサイズ 体重80kg以上あるいは身長185cm以上の男女

第3項 帯が遅滞した場合のJTA本部への通知

合格者、とりわけ少女の合格者は、早く新しい帯を身につけたいと欲しており迅速さが求められる。また、青年、とりわけ社会人の合格者の中には、新しい帯を待ち望んではいないが、担当指導者に「聞きにくい」あるいは「武道なのだから聞くのは控えるべきだ」等々、消極的姿勢の結果、担当指導者も帯の授与を忘れてしまうことが稀にあった。

さらに、JTA本部も帯の在庫切れ（製造国・台湾における地震や台風等の自然災害で納期が遅滞）に伴い帯の授与が稀に遅滞してしまうことがあった。

そこで万が一の帯の送付の遅滞を回避すべく次のように定める。

1、合格発表後、帯の郵送が遅れた場合、あるいは帯が不足している場合、当該「指導者」は、帯の請求メールを再送信し、遅れている帯あるいは不足している帯を督促すること。なお、様式は第2条の2に準じるものとする。

2、上記の帯の請求メールは、合格者やその保護者が直接メール送信することも可能とする。

第2条の2の様式どおりとし、氏名を明記しなければならない。

ただし、家族以外の会員の代理として帯の請求メールは送信することはできない。

第2条 合格発表後の「論文」の返却遅滞防止

JTAには「七大精神」があり、その精神にそった昇級課題につき所見を述べる論文・小論文・作文審査制度（以下、論文審査という）がある。JTAの武道教育団体として教育的核心であり、特徴かつ特長と言える。師範等の有資格者やクラブ長、有段者も、この論文審査を通じて自己の人格形成に大いに役立てている。

仮に、「いやそうでない、自分をはじめから立派だった」と言える指導者が存在するのなら、是非、私の目の前で、その言い分を拝聴したいと考えている。

JTA七大精神に基づく論文審査は、克己、礼儀礼節、信義、文武両道、孝、公益志向、宗教心＝死生観等々、人間ならば一度は正面から掘り下げて思考しなければならない重要な命題であるが、たとえば、大学生でも、これら概念をただの一度も考えるどころか、聞いたこともない、という感想を述べる者も存在した。

可能ならば、己の今までの人生、すなわち「自分史を振り返る論文」に真摯に挑戦して頂きたい。

門人や保護者の中には、自分や子供の成長の記録として大切に保管している方が少なくない。

第1項 合格発表後の「論文」の返却

- 1、「論文」の返却は、従来通り、合格発表後、1ヶ月以内に返却する。
- 2、「論文」の発送は、「指導者」に郵送する。
- 3、合格者は「論文」を所属クラブの稽古時に受領するものとする。
- 4、送料は当該クラブ負担とし、帯と共に郵送する。

第2項 合格発表後の「論文」の返却遅滞防止

日本跆拳道を生涯武道とする門人や保護者の中には、自分や子供の成長の記録として大切に保管している方が少なくない。

ゆえに確実に合格者に返却しなければならないため、J T A本部は「指導者」にすべて返却している。

ところが事情は分からないが、一部の「指導者」が合格者に対し「論文」を返却していない場合があった。

10数年、繰り返し注意されている者もいる。そこで次のように定めるものとする。

- 1、大学体育会等、ある一定数の合格者が存在する場合、「論文」は、合格した新しい帯と共に当該団体の学生課宛に直送する場合がある。
- 2、送料は当該クラブ負担とする。

第3項 二階級特進希望受験者の「論文」の提出

二階級特進希望受験者の特進が叶わないことは、審査当日、審査進行上、明確に判明する。

たとえば、試し割の失敗は二つの型を演武できないし、柔軟性の欠如も二階級特進は難しい。

二階級特進希望受験者は、特進課題をすべて終えた時点で「論文」2通を提出しなければならないが、特進課題を終えていない受験者が2通提出する場合があった。

その場合も、J T A本部は当該「指導者」に返却しているが、上記同様、当事者に返却していないことがあった。

その結果、次の審査時に、「前の審査で提出したので持参していません」という受験者が現われた。

これは下記の〈告知済みのJ T A法審査法・論文規定・抜粋〉のとおり二階級特進不可基準となる。

そこで次のように定めるものとする。

- 1、特進希望者は、審査前の受付時に「論文」1通のみを提出すること。

2、特進希望者は、審査時に特進課題をすべて演武した場合（試し割成功、型二種類演武、約束組手6課題）に限り、審査終了後、もう1通の「論文」を提出しなければならない。

<告知済みのJTA法審査法・論文規定・抜粋>

第1条 （後略）

提出された課題小論文2本の中、1本のみを通常昇級課題として採点し、もう1本は採点せず返却している。

ゆえに次回審査を受験する際は、

- ①通常昇級審査（1階級昇級）の場合、採点されず返却された小論文1本をもう一度提出（書き換えも可）、
- ②特進昇級希望審査（2階級昇級）の場合、

採点されず返却された小論文1本と新たに書いた課題論文1本、合わせて2本を提出しなければならない。

しかし、いずれにおいても、「前回、提出しました」と所定の小論文を提出しない受験生が目立った。

そこで下記の通り、小論文規定を明示する（追加された条文にはアンダーライン）

第2条 提出期限

1、昇級審査の小論文・作文の提出期限

- 1) 通常昇級受験者の場合は、定められた一つの課題の小論文1本を審査当日に提出しなければならない。
正当な理由（たとえば、クラブ長に提出したがクラブ長が忘れてしまった場合）がなければ不合格とする。
- 2) 特進希望受験者の場合は、定められた二つの課題の小論文2本を審査当日に提出しなければならない。

いかなる事情があっても忘れた場合は特進は不可とする。

ただし、実技審査の結果、特進が難しい場合は、通常昇級の課題小論文のみを採点し、それ以外は採点しないで返却する。次回、審査で提出しても構わない。

3) 特進希望受験者の特進が叶わない場合、

提出された課題小論文2本の中、1本のみを通常昇級課題として採点し、もう1本は採点せず返却している。

この採点されず返却された小論文1本は、次回審査を受験する際、もう一度提出しなければならない。

すなわち次回も特進昇級希望審査を受験する者は、

採点されず返却された小論文1本と新たに書いた課題論文1本合計2本を提出しなければならない。

なお、採点されず返却された小論文の書き直しを妨げるものではない。

第3条 帯および「論文」の請求メール・アドレス

合格者を指導する「指導者」、合格者の保護者等は、新しい帯の授与や「論文」の返却が遅れている場合、次のメールアドレスに通知しなければならない。

jtashinsa@gmail.com

以上

